

2014 年度自己点検・評価活動（教学部門）の総評

大学評価室長

大学評価委員会委員長 八名 和夫

1. はじめに

2014 年度の主な自己点検・評価活動は予定通り終了した。総評では、今年度の自己点検委員会の方針と大学評価委員会の評価計画を確認し、学部等による自己評価そして大学評価委員会による評価結果から浮かび上がった指摘事項をまとめて述べることにする。指摘事項は、大学評価委員会が本学の質保証と向上のために提案するものである。大学において評価結果をもとにした提案を真摯に受けとめ、具体的な対応策を検討することを期待する。なお、本総評は教学部門（学部・機構・大学院・研究所）の自己点検・評価に関するものであり、経営部門、事務部門に関する総評は別途行う。

2. 自己点検委員会の方針と大学評価委員会の評価計画

1 現行の自己点検・評価活動の継続

現状分析、到達目標（中期・年度目標）の設定、目標達成状況の確認による自己点検・評価活動を継続し、本学の教育研究の質向上および改革・改善を推進する。

2 前回認証評価結果への対応

2012 年度認証評価結果において指摘を受けた 11 の努力課題について、対応を推進する。

3 第Ⅱ期中期目標（2014～2017 年度）の設定

第Ⅰ期中期目標（2010～2013 年度）の達成状況等を踏まえ、次の 4 年間で実現すべき事項及び改善すべき課題について第Ⅱ期中期目標を設定する。

3. 評価結果

3-1 評価計画 1（現行の自己点検・評価活動の継続）について

次回認証評価（2019 年度）に向けて 2015 年と 2018 年に大学基準協会が定める全点検・評価項目について自己点検を行い、それ以外の年度は教育課程等に絞って一部項目の点検を行う方針である。本年度は以下の課題について点検・評価することとした（2014 年度自己点検委員会基本方針）。すなわち、学部・大学院に対して(1)教育課程・教育内容、(2)教育方法、(3)教育成果、(4)教員・教員組織、(5)学生の受け入れ、(6)内部質保証について、及び(7)通信教育、(8)研究所について点検することとした。これらの点について大学評価委員会による評価結果から重要と思われる点を、学部、大学院、通信教育、研究所毎に要約する。

学部・大学院について

【カリキュラムの順次性・体系性】

学部においては教育課程について各学部ともコース制、履修モデル、科目群の整備等を通じてカリキュラムの順次性、体系性を整備しつつある。ここで科目群の整備とは従来の教養・専門といった大きな枠組みに留まることなく、教育内容を明確化する科目分類を行

うことを指し、例えば現代福祉学部において総合教育科目を視野形成科目、言語コミュニケーション、学部共通科目に分類し学生に提示することなどが該当する。しかしながら、グローバルな単位互換への対応を視野に入れたカリキュラムの整備という意味ではグローバル教養学部の科目ナンバリング、デザイン工学部都市環境デザイン工学科、建築学科のJABEE認定カリキュラム、情報科学部のJ07/ACM準拠カリキュラム等に留まる。各学部において国際水準の教育が提供されていることは論をまたないが、今後そのことが明示されるようなカリキュラム組織化が望まれる。この点については、本年度策定された法政グローバルポリシーの中で国際的通用性のある教学システムの構築をめざし科目ナンバリングシステムが全学的に導入されることとされ、この取り組みに期待したい。

大学院については認証評価指摘事項対応に関連し、多くの研究科においてコースワークとリサーチワークの明確化について取り組んでいる。この点については評価計画2（前回認証評価結果への対応）の項で述べることとする。

【グローバル化対応】

教育内容についてグローバル化への対応とし国際性を涵養する教育内容の現状について現状分析を求めた。

各学部において留学生の受け入れ、SA制度や派遣留学制度を利用した海外留学等が制度的に定着している。英語教育に関して全学的に実施される英語強化プログラムERPも定着しつつある。個別の取り組みとしては授業科目「国際哲学特講」において仏・独の研修プログラムを含める（文学部哲学科）など、授業と関連させた海外研修を実施する、国際性を涵養する「国際社会コース」を設ける（社会学部）、留学生との交流を促すSJ(Study Japan)プログラム（国際文化学部）、専門分野に近いテーマの講義・討論を内容とする英語科目の設置（人間環境学部）、英語オフィスアワーの実施（情報科学部）等各学部の独自の取り組みが評価される。英語による専門授業実施についてはグローバル教養学部に加えて情報科学部において外国人教員による講義が提供されているが全学的には限定的である。大学全体でグローバル化に取り組む機運があり文部科学省「スーパーグローバル大学創生支援」事業への申請がなされたことを期に、今後、教育プログラムの本格的なグローバル化に対して組織的な取り組みが望まれる。

大学院については、「海外における研究活動補助制度」を活用した国際会議での研究発表の奨励、客員教員による講義などが定着している。英語論文作成を支援する科目を設ける研究科も少なくない（国際文化研究科、理工学研究科等）。本格的な国際化プログラムとしては人文科学研究科の「EU エラスムス・ムンドゥス」プログラムへの参加、情報科学研究科における中国ソフトウェア学院とのダブルディグリープログラム等が高く評価される。学部同様グローバルな教育プログラム提供に向けた組織的な取り組みが望まれる。なお、海外からの留学生受け入れについては受験生の多様な学力レベル、バックグラウンドを持つ学生への対応が課題となっている。

【授業時間の確保】

学習時間確保の施策として多くの学部が履修単位の上限設定をあげているが、これは学生が規定の時間を予習、復習に費やすことが前提である。この前提を実質化するため図書館が提供する学習アドバイザーをはじめとする学習支援活動、学部レベルの組織的な学習支援（情報科学部GBC）、チューター制度（理工学部、生命科学部）、自己学習支援委員を設ける（グローバル教養学部）など学生の自発的な学習を促す取り組みがあり、一定の効果を上げている。さらに、教育方法としてアクティブラーニング（法学部、人間環境学部、情報科学部等）の導入による自発的学びを啓発する試みも評価される。しかしながら十分

に学生の学習時間が確保されているという定量的なエビデンスは示されておらず、今後、定量的な調査と実効ある学習時間確保の施策が求められる。

大学院においては研究指導が中心であるため、授業に対する学習時間の実態について把握されていない。また、研究についても学習時間を明確に意識した指導は行われていない。今後リサーチワークに加えてコースワークの充実が図られる過程で教育の質保証の観点から検証が必要となろう。

【シラバスに基づいた授業展開について】

学部において、シラバスの書式・内容に関する検証を組織的に行っている学部は少なくないが、シラバスに従った授業が実施されているかについて、その検証は十分とはいえない。経営学部、人間環境学部、現代福祉学部、情報科学部、生命科学部、グローバル教養学部において授業改善アンケートにもとづくチェックを実施していることは評価される。また、デザイン工学部建築学科、都市環境デザイン工学科においては JABEE 対応のため、全ての講義に対して講義内容の記録が行われていることは高く評価される。

大学院においては、シラバスの書式・内容の適切性、シラバス通りの授業が行われているかについて組織的な検証がなされていない研究科が多い。国際文化研究科が後シラバスを相互チェックできるシステムを導入していること、デザイン工学研究科の建築学専攻が講義記録を残していることなどは評価に値する。

【成績・教育成果評価】

成績評価については GPA や GPCA の分布データを教員内で共有することによりおおむね適正化されてきている。GPA 評価は原則として担当教員の裁量にゆだねられているが A+、A、D の評価割合にガイドラインを設ける学部もある。すなわち現状では絶対評価に相対評価を加味した方法が学部独自の判断でとられている。この点については成績評価適性化の観点から今後大学全体としてコンセンサスを獲得する努力が必要となろう。教育成果については広い意味でディプロマ・ポリシーに謳われた能力が涵養されているかを検証することが求められる。この意味で、スポーツ健康学部で年度初めに実施している専門知識習熟度テスト、生命科学部における統一テスト、情報科学部における 3 年次 GRE 受験等は総合的な学力水準を担保する試みとして優れている。また、このような専門知識、スキルに限らず卒業生に求められる広範な能力についてアウトカム評価を適正に行うことが今後求められる。

大学院において、コースワーク科目の成績評価については学部に対する評価に準ずる。大学院における総合的なアウトカム評価については学位審査により行われている。各研究科とも学位審査基準を設けるなど学位審査は適切に実施されているが、今後学位論文に関して学問的水準の評価に加えて研究倫理が遵守されているかのチェックにも留意されたい。学位授与率については学位の水準を保つことと両立させることを念頭におきつつ、今後その推移を見守りたい。

【教員の資質向上の取り組み】

学部の教員採用・昇進・組織化については規定も整備され適切に行われている。教育の質を高めるためには相互啓発に基づく教員の資質向上の取り組み、FD 活動が重要な意味を持つ。本年度の自己点検を通じて意欲的に FD 活動を展開している学部が少なくない点は高く評価したい。一昨年より FD 推進センターが推進している相互授業参観については組織的に取り組む学部がふえ、数値目標を設定する学部もある(理工学部)。センターによる実施状況の調査結果の推移を見守りたい。個別の取り組みとしても初年次教育担当者による実践例の委員会報告(文学部)、入門ゼミ担当者会議(経済学部)、非常勤講師を招いた研究

会（現代福祉学部）、全専任教員参加のFDミーティング及び兼任講師を含めたFD研修（キャリアデザイン学部）、FDワークショップの実施（グローバル教養学部）など枚挙にいとまがない。学生モニター制度による学生からの意見を取り入れる学部も少なくない。特にスポーツ健康学部では「授業見学ウィーク」や学生を交えた「授業運営に関する意見交換会」を実施し学生からのフィードバックを重視している。これら活発なFD活動の潮流が形成されたことに関してはFD推進センターが関連のシンポジウム、フォーラム、ワークショップを精力的に企画・実施している等の貢献が大きい。

大学院においては修士論文の発表会で他研究室大学院生の研究成果を聞く、また副査として論文審査に加わる、紀要に教員の論文リストを掲載する、教授会で授賞報告を行うことにより研究成果情報を共有し、相互啓発を行う等の実践にとどまり特段とりあげる活動は認められなかった。他の項目と共通するが、大学院のミッションを研究者養成に加えコースワークを充実させ高度職業人の養成にも重点を置いてゆく過程で検討の必要が生じてくるものと思われる。

【質保証委員会】

内部質保証について学部・大学院とも自己点検・評価活動が定着しつつある。特に全学部、研究科に質保証委員会が設けられ、客観的なチェック機能を持つ体制にあることは高く評価される。各学部における質保証委員会は教育の質を保証するため、学部の将来構想の検討（国際文化学部、人間環境学部）を行う、また広くデータ分析を担当する（キャリアデザイン学部）など広範囲に及び、委員会が果たすべき役割について必ずしも明確なコンセンサスがあるわけではない。大学評価室としては自己点検 PDCA サイクルにおけるチェック機能（C）と改善（A）に向けた提言を行うことを質保証委員会の核となる機能（狭義の質保証委員会の役割）と位置付けおり、このことを学内に周知してゆきたい。各学部においては狭義の質保証の役割を核として今までどおり広範な質保証の取り組みを進めて頂きたい。なお、大学院については、コースワークの充実等大きな変革が求められていることを勘案し将来計画、ビジョン策定等の役割を担われることを期待したい。なお、小規模学部においては独立した質保証委員会を設けて運用することが人的資源の確保の上から困難であるとの問題があり、今後の課題と言える。

【教育開発支援機構】

教育開発支援機構はFD推進センター、市ヶ谷リベラルアーツセンター、学習環境支援センター、小金井リベラルアーツセンターよりなり、教学支援・教養教育の中核を担う重要な組織である。FD推進センターでは5つのプロジェクトが活発に活動し、教育および学びの質的向上をはかる方策を実施している。市ヶ谷リベラルアーツセンターでは「市ヶ谷教養教育体系化プロジェクト」の議論を受け、効果的な教養教育課程が編成されることが期待される。学習環境支援センターは学習支援環境の整備・改善に精力的に取り組んでいるが、特に学生センターと連携した「学生モニター制度」「55・58年館立て替え工事に伴う学生スペース検討プロジェクト」など、さまざまな取り組みにおいて、学生みずからが関与する施策を導入している点は高く評価される。小金井リベラルアーツセンターにおいては理系基礎科目の点検評価、国際化に対応できる英語力の強化に取り組んでいる。適切な目標設定のもとで、頻繁に委員会を開催しており、内部質保証が有効に機能していると認められる。

【通信教育部】

通信教育部は2013年度に通学課程に準じた教育レベルを目標にカリキュラムを一新した

ことは高く評価される。今後、その効果に対する検証が重要であり、各種データの収集や学生アンケート等による検証を進めるとともに、生涯学習に対応したさらなるカリキュラムの充実、スクリーニング、Web を活用した学びへの対応等に取り組み、成果を挙げることを期待したい。

【研究所】

本学は14の特色ある研究所を有し、活発な研究活動がなされている。野上記念法政大学能学研究所が「能楽の国際・学際的研究拠点」として認定され、国際日本学研究所、マイクロ・ナノテクノロジー研究センターが「戦略的研究基盤形成支援事業」に認定されるなど質の高い研究活動が行われている。法政大学総体として研究成果を発信してゆくことは重要であるが、昨年度発足した研究所長会議によって研究紀要、研究所主催のシンポジウム等各種イベント記録を横断的に閲覧できるホームページが開設されたことは高く評価される。また、専任所員が学部・大学院の授業科目を担当する、大学院生を受け入れ研究者養成に貢献する等の教育活動を行う研究所も少なくなく、今後教育的な意味で研究所のさらなる教育貢献が望まれる。

3-2 評価計画2（前回認証評価結果への対応）について

11の努力課題に対して2016年7月末日を期限として、大学基準協会に「改善状況報告書」の提出が義務づけられている。法学部、文学部、現代福祉学部についてはすでに教員の採用、昇格内規の策定、アドミッション・ポリシーの改訂等で対応済みである。経済学部においては教員組織関係の指摘に対して講師から准教授への昇格基準を2014年度末までに策定することにより対応予定。また、ゼミ希望学生が履修できない状況についてオンライン登録システムを構築、今後の改善が見込まれる。入学定員超過を指摘されたデザイン工・理工学部においてはその後定員管理を注意深く行っており改善が見込まれる。

大学院の多くの研究科で指摘された博士後期課程コースワークの検討・実施という努力課題について各研究科で検討が進められている。人文科学研究科国際日本学インスティテュートにおいて博士後期課程コースワークの具体的な制度化が議論されている。国際文化研究科においては2015年度に「演習科目」「特講科目」の充実とともに博士後期課程修了に必要な「共通科目」を設定することが明確に計画されている。経済学研究科では2013年度に実施したカリキュラム改革によりコースワークを適切に組み合わせた教育カリキュラムの構築が進んだ。法学研究科においてはコースワークをリサーチワークに組み入れた新カリキュラムの施行が2015年度に計画されている。社会学研究科においては、コースワークの確立を目指して、2014年度より教授会にて学則改正に向けた具体的な議論を行っている。現状分析と課題の検討の段階に留まっている研究科もあり、具体的な施策策定に向け努力が求められる。但し、この課題は大学院全体の方針にかかわる大きな問題であり、大学院委員会で大学院全体の情報共有を行い、コンセンサスを得ながら慎重に対応する必要がある。「教育課程の編成・実施方針」「学生の受け入れ方針」に関する努力課題については、おおむね対応が進んでいる。

3-3 評価計画3（第Ⅱ期中期目標(2014-2017年度)の設定）について

昨年度総括した第Ⅰ期中期目標を受けて設定された新たな中期目標を点検評価することとした。

学部・大学院を通じておおむね適切に目標が設定されているが、総じて評価指標が定性的で明確でない場合が多い。また、抽象度の高い目標を設定し、第Ⅰ期中期目標をそのまま第Ⅱ期中期目標としているケース、年度目標が年度内に完結しないと思われ、むしろ中

期目標とすべきケースなど目標設定の在り方に問題のあるケースが散見された。経済学研究科では PhD5 年一貫コースにおけるコースワーク・リサーチワーク及び M. A. コースにおけるコースワーク・リサーチワークの整備充実を中期目標として挙げているが、4 年間の期間で達成すべき意欲的で明確な目標を示した典型例と言えよう。

4. おわりに

2014 年度の主な自己点検・評価活動を終え、特に重要と思われる事項について要約した。全体にかかわる重要事項をピックアップしたため、ここで取り上げなかった事項で各評価単位において重要な個別の問題も少なくない。各評価単位において大学評価結果報告書を精査し今後の改善に結びつけて頂きたい。

現状として、評価体制及び評価の方法が全学的に定着し、全学的なコンセンサスのもとに自己点検・評価活動が実施されるようになったと言える。懸案だった質保証委員会の役割についても本年度、自己点検懇談会、学部長会議、大学院委員会等での議論を通じ明確化されつつあり、今後一層の組織的な取組が進められることになろう。評価にかかわる今後の大きな課題として客観的な評価指標を設定し、エビデンスに基づく適正な評価を行うことを挙げたい。そのためにも評価に資する質の高い情報の収集と分析が欠かせない。キャリアデザイン学部の自己点検表の作成等はその先行事例といえるが、大学全体の IR 機能としてより組織的な対応が求められる。2019 年に予定されている大学基準協会の次回認証評価では第Ⅲ期評価システムによる評価が行われる。その内容は自己点検・評価の実施に関連して大きな意味を持つが、大学としては、その動向を注視しつつも、現時点でその内容にとらわれることなく、むしろ主体的に内発的な問題意識・視点に従って教育の質保証に向けて評価活動を行うことが重要であると考えられる。

以上